



静岡労働局発表
平成29年10月31日

【担当】静岡労働局 雇用環境・均等室
室長 長澤 達士
指導係 渡部 亜由美
(電話) 054-252-5310

ティーライフ株式会社にくるみん認定 ～認定書交付式を行います～

静岡労働局（局長 高森 洋志）は10月17日付でティーライフ株式会社（代表取締役 植田 伸司）に基準適合一般事業主認定（いわゆるくるみん認定）を行い、下記の日程で認定書の交付を行います。当日は、交付式の時間帯のみ取材に応じます。

記

日時：平成29年11月2日（木） 10:00～10:15

場所：ティーライフ株式会社（島田市牛尾118）

ティーライフ株式会社は、健康茶、健康食品、化粧品等の通信販売を行う県内の島田に本社を構え袋井に物流センターを持つ従業員数115名（平成29年7月末）の会社です。



* ティーライフ株式会社認定の取組 *

1. 育児休業取得率

男性 25%

女性 100%

2. 両立支援（法以上及び社内独自の取組）

小学校就学前の子を持つ従業員に所定外労働の制限及び所定外労働時間の短縮措置。

産休及び育児休業者の社内手続きを一覧化したサポートガイドを作成。

育児休業中の社員に経営計画発表会及び外部講師によるセミナー参加を促進。

復職に向けたミーティング実施。

育児休業中の情報提供として社内で行われる「情報交換会」の議事録をメール送信。

3. 働き方改革に関する取組

毎週水曜ノー残業デーの継続実施と徹底。

業務効率改善を目的とした社長講師による社内研修を計4回実施。

フルタイム労働者全体の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月6時間。

月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者 0人。

4. その他次世代支援に関する取組

社員の子供（小学生）を対象にした「こども参観会」を実施